

議決された主な議案

※12月定例会では市長提出議案29件、議員提出議案1件、陳情1件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Proposal (主な議案), Decision Result (議決結果), and various members' votes (e.g., 松中健治, 長嶋竜弘, etc.).

※ 令和3年(2021年)10月22日付で、「鎌倉かわせみクラブ」から長嶋竜弘議員が退会し、無所属となりました。

11月臨時議会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、11月25日に臨時議会を開催し、市長から5件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告の内容を踏まえ、職員のうち、再任用職員および特定任期付職員以外の職員について、期末手当の年間支給割合を現行から0.15月分引き下げようとするもの

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の期末手当の支給割合を引き下げようとするものを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当の年間支給割合を現行から0.15月分引き下げようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第8号)

新型コロナウイルス感染症対策事業として、産婦配

12月定例会

食支援事業、陽性者搬送事業およびワクチン接種事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出とも増額し、補正後の総額は、628億4343万6千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

監査委員

八木 隆太郎氏(玉縄在住) 任期は、令和3年12月18日から4年間で

12月定例会では、議員から1件の議案が、市長から29件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

指定管理者の指定

次2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定

生涯学習センターの利用区分、時間および使用料について改めるとともに、指定管理者に行わせる業務等について定めようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議案第49号》

鎌倉市子育て支援センター条例に定める鎌倉子育て支援センターおよび深沢子育て支援センターの指定管理者として、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定。期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議案第55号》

市立小学校の給食費を令和4年度から本市の歳入として徴収するため、必要な事項を定めようとするもので、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《議案第59号》

子育て支援のさらなる充実を図るため、小・中学生の養育者の所得制限を撤廃し、中学生以下の全ての子どもへの入院、通院に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成しようとするもので、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《議案第47号》

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定

生涯学習センターの利用区分、時間および使用料について改めるとともに、指定管理者に行わせる業務等について定めようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議案第64号》

また、多様な市民ニーズに合った学習環境づくりを目指すため、指定管理者制度を導入し、指定管理者に行わせる業務など必要な事項を定めようとするものです。

本改正条例は、令和4年10月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議案第66号》

次世代テレワークの環境構築およびモバイル端末の導入に係る経費、小児医療費助成の所得制限撤廃によるシステム改修等に係る経費、新型コロナウイルススワクチン接種事業に係る経費、商店街活性化事業費補助金、街路照明灯維持修繕料、海浜公園水泳プール設備整備事業に係る経費、中央図書館空調機・排風機修繕料などを追加しようとするもので、歳入歳出とも8億169万1千円を増額し、補正後の総額は、644億6092万円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議案第69号》

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出とも1億7501万7千円を増額し、補正後の総額は、646億3593万7千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

編集後記

早いもので議会新体制となつてから3回目、12月定例会が終了し議会だより編集も3回目となります。少しでも多くの市民の皆様が市議会の事を知ってもらおう、興味を持っていただく、との思いで広報委員会のメンバーは、毎回意見交換し合いながら、この議会だよりを編集しております。今後も皆様からのアイデアなど取り入れながらバージョンアップに取り組んでまいります。我々のコロナ禍での生活も丸2年がたとうとしています。新たなオミクロン株の感染拡大が心配ですが、一日も早くコロナ禍が終息する事を祈るばかりです。 議会広報委員 児玉 文彦